

令和元年9月24日
(2019年)

業者各位

建設総務課

建設工事及び建設コンサルタント業務における
設計図書等に対する質問及び回答方法の変更について

本市が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務における設計図書等に対する質問書の提出方法について、従来の直接持参に加え、ファクシミリ、電子メールでも提出可に変更します。

また、質問に対する回答については、本市ホームページに掲載のみに変更します。

質問書（別記様式第6号）は本市建設総務課ホームページに掲載しています。

・和歌山市建設工事等一般競争入札要綱第17条抜粋

（設計図書等の閲覧及びダウンロード）

第17条 略

2 略

3 質問書の提出期間及び提出先については、その都度明らかにするものとする。

4 設計図書等に対する質問については、質問書（別記様式第6号）により直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法により行うものとする。ファクシミリ、電子メールにより質問書を提出した場合は、担当課に着信を確認しなければならない。

5 質問に対する回答は、質問回答書（別記様式第6号の2）を本市ホームページに掲載することにより行うものとする。

・適用日

令和元年10月1日以降の公告分から適用します。

担当：建設総務課 入札班

435-1085(直通)

質 問 書

提出日： 年 月 日

工事(業務)担当課		公 告 日	年 月 日
年 度 工事(業務)番号 工事(業務)名 工事(業務)場所			
質 問 書 提 出 者	所 在 地		
	商号又は名称 (共同企業体の場合は 共同企業体名)		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 事 項			